~ 自信と誇りを持って行動できる生徒の育成 ~ 学び考える生徒 思いやりのある生徒 すすんで心身を鍛える生徒

滑中だより



令和7年6月27日発行 第4号 文責 校長 山崎 則枝











禅の世界に、「啐啄同時」(そったくどうじ)という言葉があります。 「啐(そつ)」とは、卵の中からヒナが「もうすぐ産まれるよ」と内側か

ら殻をつつく音。「啄(たく)」とは、そんな卵の変化に気づいた親鳥が「ここから出てきなさい」と外側から殻をつつく音。

殻を破る者と、それを導く者。両者の「啐」と「啄」が、少しもずれることなくピタリと同時に行われる、その絶妙なタイミングは生命の不思議であり、人間にとっても師弟の関わり、親子の関わりにおいて大事だという教えです。また、そのことから「絶好の機会、またとない好機」を表す言葉として使われます。

「啐」と「啄」が同時であって初めて殻が割れ、ヒナが産まれるわけですから、早過ぎて も遅すぎても上手くいきません。同時でなければならないのです。

家庭では、子供は成長の過程で親離れをしていきます。親もこのタイミングで子離れをする必要があります。まさに「啐啄同時」が、子供の自立にとって大切なのです。しかし、子供の親離れの方が早く、親の子離れが遅れたりする時があります。それでは、自立の大切な機会を逃してしまうことになります。

生徒と教師の関係も同じです。学校生活においては、生徒の皆さんの"自ら学ぶ""自ら動く""自ら挑戦する"その姿勢(啐)が何より大事になってきます。その姿勢があれば、周囲の指導や支援(啄)の効果も高まり、大きな成果につながるでしょう。しかし、"自ら頑張る"という姿勢がなければ、周囲のサポートがどんなに素晴らしいものであっても、役に立たないものになってしまいます。もちろん、私たち教師も皆さんの頑張る姿(啐)を見逃さず、ここぞというタイミングで適切にサポートすること(啄)を大事にしていきます。

子供たちは本来、自分たちで伸びていく力を持っています。しかし、関わり方によっては、 その力を伸ばすこともあれば、逆に、つぶしてしまうこともあります。

私たち大人は、自分のタイミングではなく、子供が本当に困っている、助けてほしい、見てほしいと思うその時を見逃さず、絶好のタイミングで子供たちの成長をサポートすることを大切にしていきましょう。

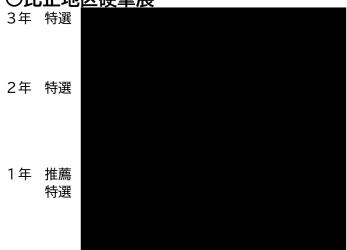
さすがです! 滑中生

○令和7年度学校総合体育大会予選会

・野球 ベスト8 ・サッカー ベスト8 ・バレー 3位 • 剣道男子 団体 4位 団体 2位 <県大会出場> ・剣道女子 個人 3位 <県大会出場> 3位 <県大会出場> 5位 <県大会出場> 5位 <県大会出場> ・男子バスケ 1回戦 4位 ・女子バスケ ・卓球男子 団体 3位 団体B 1位 3位 個人 個人 W 優勝 <県大会出場> ・卓球女子 団体 3位 個人 W 2位 <県大会出場> 3位 ・男子テニス 団体 ベスト8 <県大会出場> ・女子テニス 団体 3位 個人 9位 <県大会出場> ・硬式テニス シンクルス 2位 ・バドミントンシンクルス 3位 ・陸上 2年男子 100m 5位 3年男子100m 4位 <県大会出場> 男子 800m 4位 男子 1500m 6位 2年女子100m 1位 県大会出場> 7位 4位 女子 800m 県大会出場> ・水泳 男子 50m 自由形 10 位 男子 100m 平泳ぎ 3位 男子 100m バタフライ 2位 3位 男子 200m バタフライ 2位 7位 女子 50m 自由形

○比企地区硬筆展

女子 100m 平泳ぎ



2位

7月行事予定

1	,1,	
1	火	
2	水	
3	木	3年第1回実力テスト 委員会(放課後)
4	金	卒アル撮影(部活・授業写真1) 漢字検定
5	土	
6	Ш	
7	月	
8	火	卒アル撮影(部活・授業写真2)
9	水	卒アル撮影(部活3)
10	木	あいさつ運動 生徒集会・県大会壮行会⑥
11	金	3年授業参観及び進路説明会⑤⑥ 1年歯科指導⑤⑥
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	短縮金曜日課
16	水	短縮日課 給食最終日
17	木	短縮45分日課 給食なし
18	金	1学期終業式
19	土	
20	日	
21	月	海の日
22	火	夏季休業日 三者面談期間
23	水	夏季休業日 三者面談期間
24	木	夏季休業日 三者面談期間 階段アート設置10:00 (~9/1)
25	金	夏季休業日 三者面談期間
26	土	
27	日	
28	月	夏季休業日 三者面談期間
29	火	夏季休業日 三者面談期間
30	水	夏季休業日 三者面談期間
31	木	夏季休業日 三者面談期間

☆自転車の安全な乗り方について☆

「自転車通学規定」について再度ご連絡いたします。 生徒の皆さんが安全に登校するために、自転車通学 を行う際のルールがあります。「交通ルールを守る」 や「ヘルメットを着用する」など、自分や他の利用者 の安全を確保することが第一です。万が一、この規定 が守られない場合は、やむを得ず、自転車通学の停止 もしくは禁止もあり得ます。安全安心な自転車利用 についてご家庭でもご確認ください。